

風評対策強化指針のポイント

昨年11月に「原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ」(昨年4月2日公表)のフォローアップを実施した。未だに根強く残る風評被害の現状に鑑み、風評対策のさらなる強化を図るため、本年6月に「風評対策強化指針」(本年6月23日公表)を取りまとめ、現在、下記の3つの強化指針に基づき、官民を挙げて、更なる風評対策の推進を図っている。

強化指針1. 風評の源を取り除く

- (1) 世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底による食品安全の確保
- ・福島県産米を全袋検査
 - 99.9997%が基準値以内(平成26年5月31日時点)
 - ・水産物の放射性物質調査の継続とわかりやすい公表
 - 福島県:98.1%が基準値以内(平成26年5月31日時点)
 - (参考) 食品中の放射性セシウム濃度 の基準値(ベクレル/kg)



日本	EU	アメリカ	コーデックス
一般食品 100	一般食品 1,250	一般食品 1,200	一般食品 1,000
介入レベルを年間1mSvと設定し、一般食品では、50%が基準値相当汚染されていると仮定	介入レベルを一般食品で年間1mSvと設定し、全食品の10%が規制値相当汚染されていると仮定	預託実効線量5mSvを採用し、食事摂取量の30%が汚染されていると仮定	介入レベルを年間1mSvと設定し、全食品の10%が汚染地域由来と仮定

- (2) 徹底した汚染水対策等の実施と情報発信

- ・凍土壁 平成26年6月～着工
- ・海洋モニタリングの継続とわかりやすい公表



強化指針2. 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ

- (1) 放射線に関する情報提供の総点検

- 従来のリスク資料のポイントをより簡潔に整理し発信
- ホームページ上の情報を分かりやすく見直し
- 水産物のモニタリング結果(3年分)を総括した報告書を内外に発信
 - ⇒ こうした優れた取組を他省庁にも横展開を図る

- (2) リスク活動の更なる推進

- ・食品中の放射性物質に関するリスクの全国展開
 - 発災後3年間で全国300回以上の意見交換会を実施
 - 平成25年度で約3,400名(当初目標の約1.5倍)のコミュニケーターを養成
- ・「放射線リスクに関する基礎的情報」(冊子)の活用拡大
 - 学校、病院、公共施設等を通じて、住民・保健師等に幅広く発信



強化指針3. 風評被害を受けた産業を支援する

- (1) 「食べて応援しよう!」の実施・拡大

- ・各省庁の食堂・売店での被災地産食品の利用・販売
- ・民間企業における「社内マルシェ」の実施
 - 発災後3年間で、累計920件の実施
 - 食堂での食材利用:166件
 - 食品販売フェア等:666件
 - セミナー・シンポジウム:88件



経団連等に対し、
会員各社による「社内マルシェ」等の取組拡大、贈答品等での活用を要請。

- (2) マスメディアを活用した「福島ブランド」の発信

- ・TOKIOなど福島に想いのある人を通じた農産物等の魅力をPR
- ・福島県内のがんばる生産者を激励、応援



- (3) 国内外からの被災地への誘客促進

- ・福島県への修学旅行等(震災前:約70万人泊→平成25年:約32万人泊)の回復に向けた対策の強化
- ・海外メディア・海外旅行会社の招請による訪日旅行魅力のPR
- (4) 諸外国の輸入規制の緩和・撤廃に向けた粘り強い働きかけの継続
 - ・豪州をはじめ13か国が規制を撤廃。
 - シンガポール、EU等で規制を緩和。